

# NISA制度の有効活用のご提案

～富裕層の運用・承継 NISA活用術～

「共に成長する ～Growing with You～」

私たちは、お客様の幸せに貢献する100年プライベートウェルスアドバイザーです

 Aoyama  
Financial  
Service 株式会社 青山フィナンシャルサービス  
Aoyama Financial Service Company, Limited

金融商品仲介業者 関東財務局長(金仲)第939号

Q

そもそも「NISA」とはどんなもの？



**少額投資非課税制度** の愛称です！

A

NISAとは「NISA口座（非課税口座）」内で購入した株式や投資信託などの金融商品から得られる利益が**非課税**※になる制度です。

※ 通常、株式や投資信託などから得られる配当や譲渡益は、**20.315%の税金**がかかります。



## 制度の目的

### 一般NISA

「**家計の安定的な資産形成の支援**」と  
「**成長資金の供給**」（2014年1月導入）

### つみたてNISA

「**少額からの長期・積立・分散投資を支援**」（2018年1月導入）

※一般NISAとつみたてNISAは2024年1月からの制度変更で成長投資枠とつみたて投資枠となりました。



## 愛称の由来

イギリスのISA（Individual Savings Account=個人貯蓄口座）をモデルにした日本版ISAとして、NISA（ニーサ・Nippon Individual Savings Account）という愛称になりました。

※金融庁NISA特設ウェブサイト「NISAとは？」から抜粋

## ■ 特定口座のメリット

…▶ 確定申告が**原則不要**です（※1）

## ■ NISA口座のメリット

…▶ 非課税かつ申告不要であるため「**所得**」に**計上されません**（※2）

※公的年金、企業年金、iDeCo、保険等にはない強み

### NISA口座とは

**運用益が非課税となるため、受け取った利益が所得として計上されず、お客様の資産を増やすことが期待できる口座**です

1,000万円が1億円になっても、**9,000万円の利益は非課税**です  
所得、財産に関わらず、**所定の要件を満たす日本居住者であれば**  
**誰でも恩恵が受けられます**（※3）

（※1）譲渡損失の繰り越し、複数証券口座の損益通算などは確定申告が必要です

（※2）NISA口座で保有する商品で損失が発生した場合は他の課税口座で保有する商品と損益通算できません

（※3）日本居住者に限ります（NISAはその年の1月1日時点で18歳以上）

Q

そもそも「NISA」とは？



## 少額投資非課税制度 の愛称

A

NISAとは「NISA口座（非課税口座）」内で購入した株式や投資信託などの金融商品から得られる利益が**非課税**※になる制度です。

※ 通常、株式や投資信託などから得られる配当や譲渡益は、**20.315%の税金**がかかります。

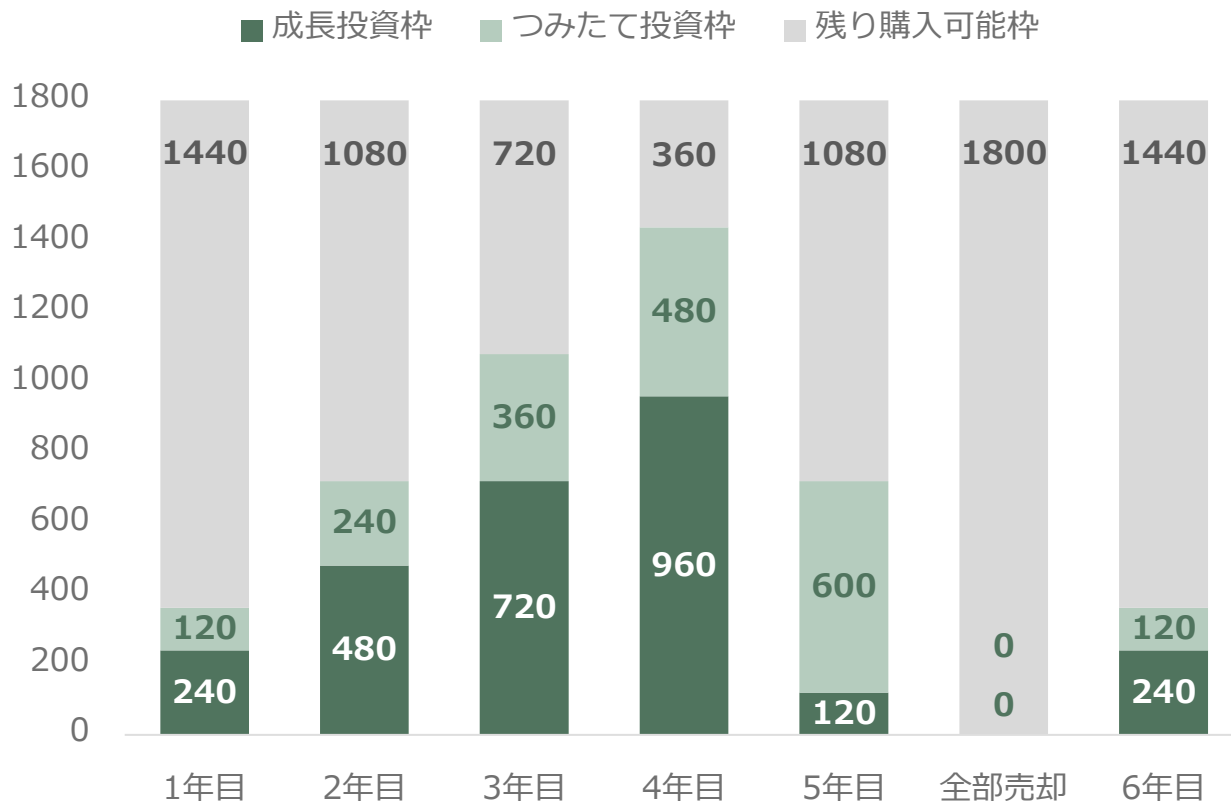


| NISA                  |                        |                          |            |
|-----------------------|------------------------|--------------------------|------------|
|                       | 併用可                    |                          |            |
|                       | つみたて投資枠                | 成長投資枠                    |            |
| 年間投資枠                 | 120万円                  | 240万円                    |            |
| 非課税保有期間               | 無期限                    |                          |            |
| 非課税保有<br>限度額（総枠）      | 1,800万円                |                          |            |
|                       |                        | 1,200万円（内数）              |            |
| 制度（口座開設期間）            | 恒久化                    |                          |            |
| 投資対象商品                | 金融庁の基準を満たした<br>投資信託に限定 | 上場株式・投資信託等<br>（一部の商品を除く） |            |
| 年間投資枠、<br>非課税保有限度額が拡大 | 投資枠の併用可                | いつでも始められる                | いつ売却しても非課税 |

※「NISAを知る」（金融庁）（<https://www.fsa.go.jp/policy/nisa2/know/>）より青山フィナンシャルサービスが作成

1800万円の「生涯を通じての非課税保有限度額」という考え方で、  
**ライフイベントに合わせて資金の出し入れを行う**ことができるようになります

例) 成長投資枠で貯めた金額を車の購入費として売却、またつみたて旅行費用に！  
5年目に自宅購入のため全部売却、翌年から復活枠で投資再開！



※MONEY VOICE「メリットしかない新NISA、目玉の「非課税枠の再利用」が投資家と相場に与える4つの影響とは？」より抜粋



NISAは  
**1人上限1,800万円しか**使えない…？

世帯で考えると**1,800万円×人数分※**の  
非課税投資枠が活用できます！



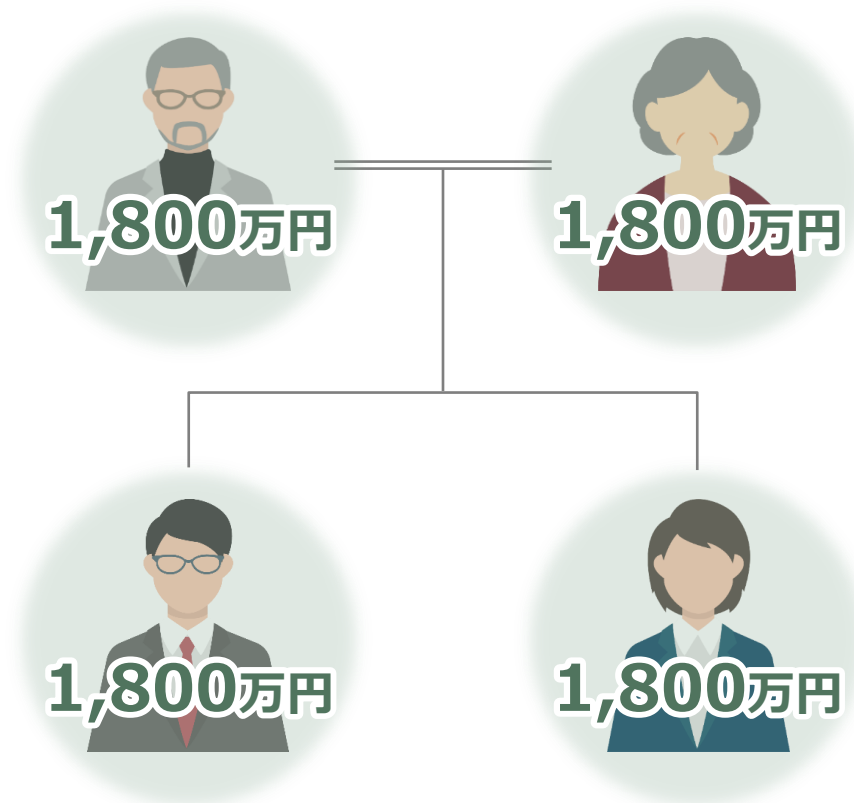
※18歳以上

## さらに、非課税枠の利用と同時に **資産承継の検討も** 進めることができます

最適な贈与額は個々の事情で異なります。  
詳しくは担当コンサルタントにお問い合わせください。

運用期間、リターン別のシミュレーションは  
青山フィナンシャルサービスにお問い合わせください。

世帯人数が4人であれば・・・



※18歳以上

……▶ **7,200万円**の非課税投資枠が利用できます

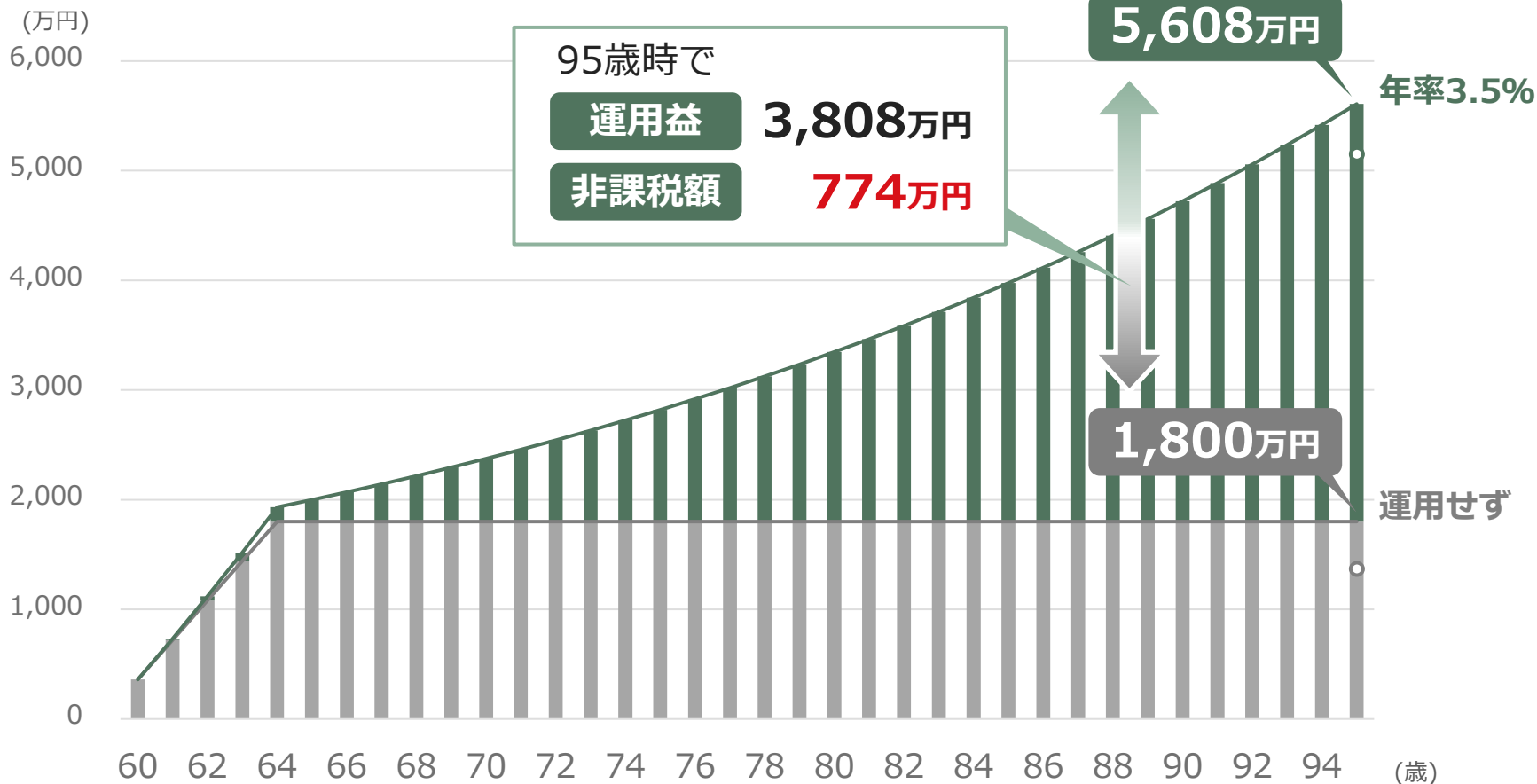


# NISA活用例①：相続税納税資金の準備



成長投資枠年間240万円、つみたて投資枠年間120万円を5年間にわたって投資（総額1,800万円）、  
年率3.5%のリターンで運用した場合のシミュレーション

60歳 男性



※青山フィナンシャルサービスが作成

※上記は特定の仮定に基づくシミュレーションであり、将来の運用成果を保証するものではありません。

# NISA活用例②：次世代への贈与を目的とした活用

## 贈与

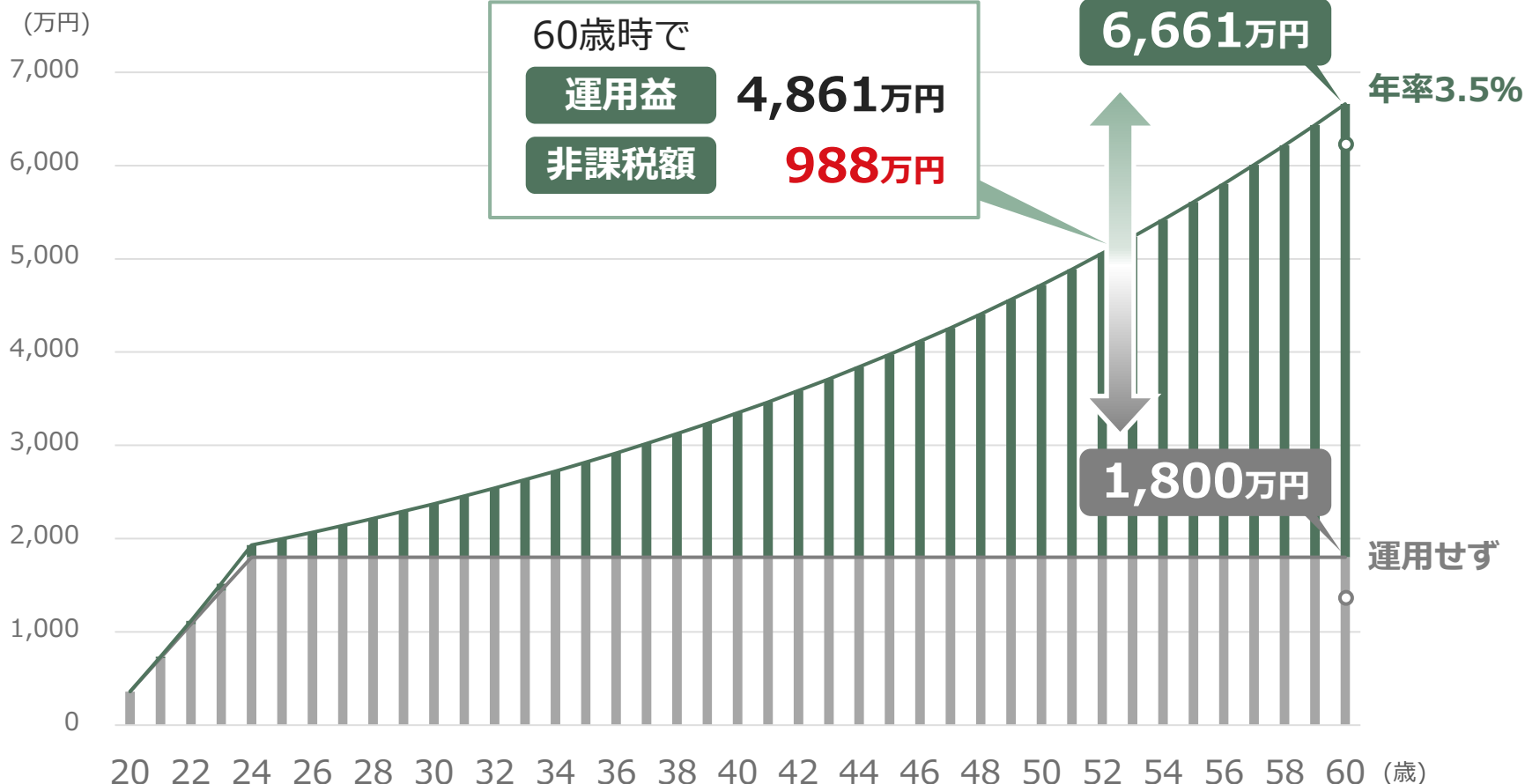


60歳 男性

子（20歳）へ毎年360万円贈与（5年間）

成長投資枠年間240万円、つみたて投資枠年間120万円を5年間にわたって投資（総額1,800万円）、  
年率3.5%のリターンで運用した場合のシミュレーション

暦年贈与の基礎控除額を超過するため贈与税138万円がかかりますが、  
非課税運用によるメリットも期待できます。



※青山フィナンシャルサービスが作成

※上記は特定の仮定に基づくシミュレーションであり、将来の運用成果を保証するものではありません。

01

できるだけ**早く大きく使う**

02

**長期投資を見据えた商品選定**

03

**途中で運用をやめない**

※ライフイベント等で必要な場合を除く

## ■ 楽天証券では毎月15万円までキャッシュレス積立が可能で、ポイントが貯まる

つみたて投資枠でも 成長投資枠でもOK！

投信積立 毎月**15万円**まで **ポイント還元対象！**



楽天カードで**月10万円**

楽天カードクレジット決済で

**0.5%～1%**のポイントを進呈

進呈率は積立銘柄やご利用のカードの種類によって変わります。



楽天キャッシュで**月5万円**

楽天キャッシュ決済で

**0.5%**のポイントを進呈

対象銘柄にかかわらず  
楽天カードからのチャージで

・・・▶ **つみたて投資枠（年間最大120万円）の活用に役立ちます。**

※楽天証券ホームページより抜粋。ポイント還元率は変更または廃止される場合があります。

IFA口座のお客様に限り、  
投資信託の残高**10万円以上につき4ポイント／月**が付与されます

**10万円**につき**4ポイント**／月

※対象投資信託 販売会社信託報酬0.5%以上の投資信託

※対象外商品 販売会社信託報酬0.5%未満の投資信託、ブルベアファンド、楽ラップ

| 投資信託残高       | 月間ポイント付与         |
|--------------|------------------|
| 500万円 ……▶    | <b>200ポイント</b>   |
| 1,000万円 ……▶  | <b>400ポイント</b>   |
| 2,000万円 ……▶  | <b>800ポイント</b>   |
| 10,000万円 ……▶ | <b>4,000ポイント</b> |

※青山フィナンシャルサービスが作成

対象商品は、主にアクティブファンドとなります。  
幅広い対象商品がある**成長投資枠（年間最大240万円）**を含めた活用  
検討をお勧めします。

**SPU（Super Point UPプログラム）条件を達成すると、  
さらにポイントゲット！**  
詳細は楽天証券ホームページをご覧ください。



※楽天証券ホームページより抜粋。ポイント還元率に変更または廃止される場合があります。

- ✓ 非課税保有限度額（総枠）をライフイベントに合わせ柔軟に活用しましょう
- ✓ **NISAの3原則**を守り、できるだけ早く、大きく活用しましょう
- ✓ 非課税保有限度額（総枠）の利用は**世帯単位（1,800万円×人数）**で考え、**資産承継の検討**も含めて効率的に活用しましょう
- ✓ 楽天証券のポイントサービスも組み合わせてさらにお得に！

**NISAを上手に使って、幸せな未来への第一歩を踏み出しましょう！**

ご相談は青山フィナンシャルサービスまで



<https://aoyama-fs.co.jp/>

# 【金融商品取引法等に基づく表示】

商号等：株式会社青山フィナンシャルサービス 金融商品仲介業者 登録番号：関東財務局長（金仲）第939号  
当社は所属金融商品取引業者等の代理権を有しておりません。当社は、いかなる名目によるかを問わず、その行う金融商品仲介業に関して、お客様から金銭若しくは有価証券の預託を受けることはありません。  
所属金融商品取引業者等が二以上ある場合、お客様が行おうとする取引につき、お客様が支払う金額または手数料等が所属金融商品取引業者等により異なる場合は、商品や取引をご案内する際にお知らせいたします。  
所属金融商品取引業者等が二以上ある場合は、お客様の取引の相手方となる所属金融商品取引業者等の商号または名称を商品や取引をご案内する際にお知らせいたします。

## 〔所属金融商品取引業者等〕

楽天証券株式会社：金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号  
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、日本商品先物取引協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

## 【手数料等について】

商品等へのご投資には、各商品等に所定の手数料等（例えば、国内の金融商品取引所に上場する株式（売買単位未満株式を除く。）の場合は約定代金に対して所属金融商品取引業者等ごとに異なる割合の売買委託手数料、投資信託の場合は所属金融商品取引業者等および銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費等）をご負担いただく場合があります（手数料等の具体的上限額および計算方法の概要は所属金融商品取引業者等ごとに異なるため本書面では表示することができません。）。債券を募集、売出し等又は相対取引により購入する場合は、購入対価のみお支払いいただきます（購入対価に別途、経過利息をお支払いいただく場合があります。）。また、外貨建ての商品の場合、円貨と外貨を交換、または異なる外貨間での交換をする際には外国為替市場の動向に応じて所属金融商品取引業者等ごとに決定した為替レートによるものとします。

## 【リスクについて】

各商品等には株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の価格の変動等および有価証券の発行者等の信用状況（財務・経営状況含む。）の悪化等それらに関する外部評価の変化等を直接の原因として損失が生ずるおそれ（元本欠損リスク）、または元本を超過する損失を生ずるおそれ（元本超過損リスク）があります。  
なお、信用取引またはデリバティブ取引等（以下「デリバティブ取引等」といいます。）を行う場合は、デリバティブ取引等の額が当該デリバティブ取引等についてお客様の差入れた委託保証金または証拠金の額（以下「委託保証金等の額」といいます。）を上回る場合があると共に、対象となる有価証券の価格または指標等の変動により損失の額がお客様の差入れた委託保証金等の額を上回るおそれ（元本超過損リスク）があります。

上記の手数料等およびリスク等は、お客様が金融商品取引契約を結ぶ所属金融商品取引業者等の取扱商品毎に異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面や目論見書またはお客様向け資料等をよくお読みください。